

協同

月刊 BUSINESS-LINK 中小企業連携組織活性化情報

京都府中小企業団体中央会

newsline

2017/2

平成29年 新年賀詞交歓会/北部地域新年懇談会を開催	1
特集 京都府の労働事情①	2~3
平成28年度 京都府最低賃金一覧表	4
中央会NEWS 京都府知事・京都市長との合同懇談会を開催	5
[BCP(事業継続計画)と計画書の作成について]の研修会を開催	5
平成29年度有料広告の募集について	6
会長コラム No52 夜郎自大	7
京都経済お天気	7
確定申告申告書にはマイナンバーの記載が必要です	8

京都府中小企業団体中央会 平成29年 新年賀詞交歓会を開催

1月4日(水)、京都ブライトンホテルにおいて恒例の新年賀詞交歓会を開催、府内中小団体の代表者をはじめ、行政機関、関係機関等より約300名が参集し年頭の挨拶を交わした。

渡邊隆夫会長は、「今年も全力で中小企業・中小企業連携組織の支援に努め、『地域力の発揮』に寄与できるよう取り組んでいく」と新年の挨拶を述べた。

続いて、ご来賓を代表して、山田啓二京都府知事、門川大作京都市長よりご祝辞を賜った後、新年の門出を祝い、一般社団法人京都銀行協会土井伸宏会長のご発声により伏見の銘酒で乾杯を行い新たなスタートを切った。



挨拶
渡邊会長



祝辞 京都府
山田知事



祝辞 京都市
門川市長



乾杯 (一社)京都銀行協会
土井会長



中締め
池本副会長



平成29年 北部地域新年懇談会を開催

1月23日(月)、ホテルマーレたかた(東舞鶴)において、北部地域新年懇談会を開催した。未明から大雪が降るなか、北部地域会員組合等の役職員をはじめ行政・関係機関等からのご来賓など130名が出席した。

早瀬隆之副会長の主催者挨拶により開会、第1部の新春講演会では、京都府与謝郡与謝野町で加工のしづらい金属として知られるチタンのハンドメイド商品の製造を手掛けている、WELD ONE(ウェルドワン)代表 小西栄二氏を講師に招き、『“挑戦と戦略”～オリジナル製品へのこだわり～』と題したテーマでお話をいただいた。

第2部の交流懇親会では、渡邊隆夫会長が開宴の挨拶を行った後、多々見良三舞鶴市長、中村敬二京都府中丹広域振興局長よりご祝辞を頂戴した。その後、小西剛舞鶴商工会議所会頭のご発声により乾杯を行い、終始和やかな雰囲気の中で歓談交流が行われ、山下信幸副会長による挨拶にて、盛会裏に閉会した。



挨拶
早瀬副会長



講師
小西氏



祝辞 舞鶴市
多々見市長



祝辞 府中丹広域振興局
中村局長



乾杯 舞鶴商工会議所
小西会頭



閉会挨拶
山下副会長

京都府の労働事情①

～平成28年度 中小企業労働事情実態調査報告書 要約版～

本会では、京都府内の中小企業の経営状況等を的確に把握するため、中小企業の抱える課題を様々な視座から分析し、各事業主・事業所の個性がいかんなく発揮される環境整備に資するため、昭和39年より「中小企業労働事情実態調査」を実施しています。

ここでは、「平成28年度 中小企業労働事情実態調査報告書」の内容を抜粋し、全2回にわたってご紹介します。

1. 従業員数

(1) 従業員数の推移

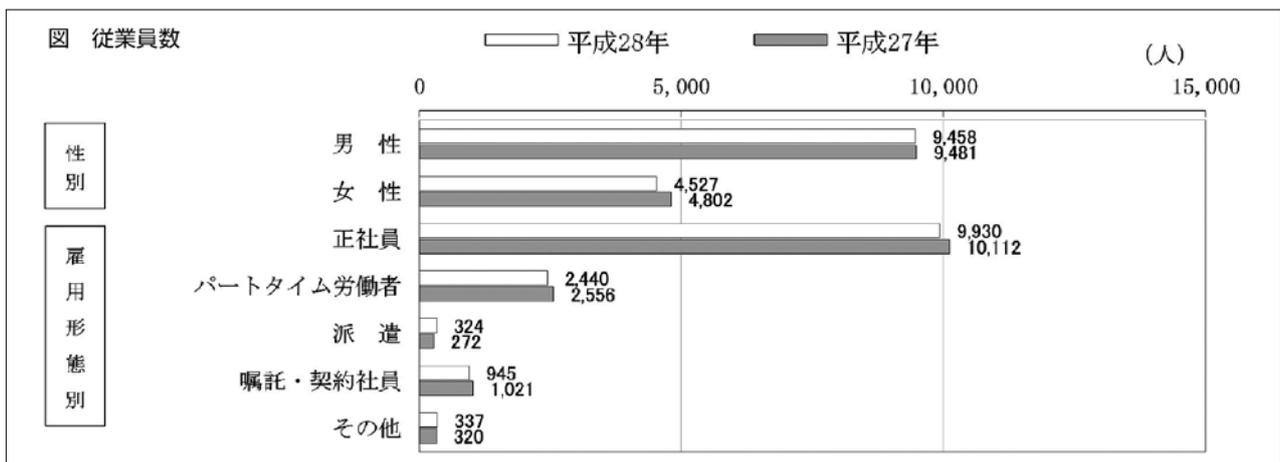
従業員数（京都府計）については、性別では「男性」が9,458人、「女性」が4,527人で、男性は横ばい傾向、女性は前年度調査と比べ275人減少した。

雇用形態別では、「正社員」「パートタイム労働者」「嘱託・契約社員」は減少傾向、「派遣」は微増となっている。

(2) 常用労働者の性別構成

常用労働者の性別構成をみると、京都府計では、男性68.5%に対し女性31.5%で、全国平均と比べ、女性比率が若干高い。

女性の割合を産業別にみると、製造業（33.7%）が非製造業（28.6%）を5.1ポイント上回る。規模別にみると、「1～9人」の事業所、「100～300人」の事業所で3割を超える。



2. 従業員の労働時間

(1) 週所定労働時間

従業員の週所定労働時間をみると、京都府計で「40時間」が41.7%で最も多く、次いで「38時間超～40時間未満」（28.4%）、「40時間超～44時間以下」（15.8%）、「38時間以下」（14.1%）と続き、全国平均と比べ「40時間」のスコアが6.3ポイント低いのが特徴的である。

産業別にみると、前年度調査同様「40時間超～44時間以下」のスコアが、製造業では10.6%であるのに対し、非製造業は21.3%と10.7ポイント上回っている。

具体的な業種で、京都府計より20.0ポイント以上スコアが高いものとしては「40時間」における「その他の製造業」（62.5%）、「40時間超～44時間以下」における「総合工事業」（42.9%）、「小売業」（37.5%）などがある。規模別にみると、「1～9人」の事業所では「40時間超～44時間以下」（23.9%）のスコアが高いのが特徴的である。（※「窯業・土石製品製造業」「化学工業」「情報通信業」「運輸業」は母数10未満のため参考数値）

(2) 月平均残業時間

月平均残業時間については、京都府計は9.4時間で前年度調査より1.7時間少なく、また全国平均より2.1時間少なくなっている。全国平均との差異は前年度調査より多くなった。

産業別にみると、製造業（10.7時間）が非製造業（7.9時間）を2.8時間上回り、前年度調査よりその差が広がっている。具体的な業種では、「印刷・同関連業」（20.6時間）が最も多く、「繊維・同製品製造業」（2.1時間）が最も少ない。規模別にみると、「30～99人」の事業所が16.8時間で最も多く、「1～9人」の事業所が4.2時間で最も少ない。（※「窯業・土石製品製造業」「化学工業」「情報通信業」「運輸業」は母数10未満のため参考数値）

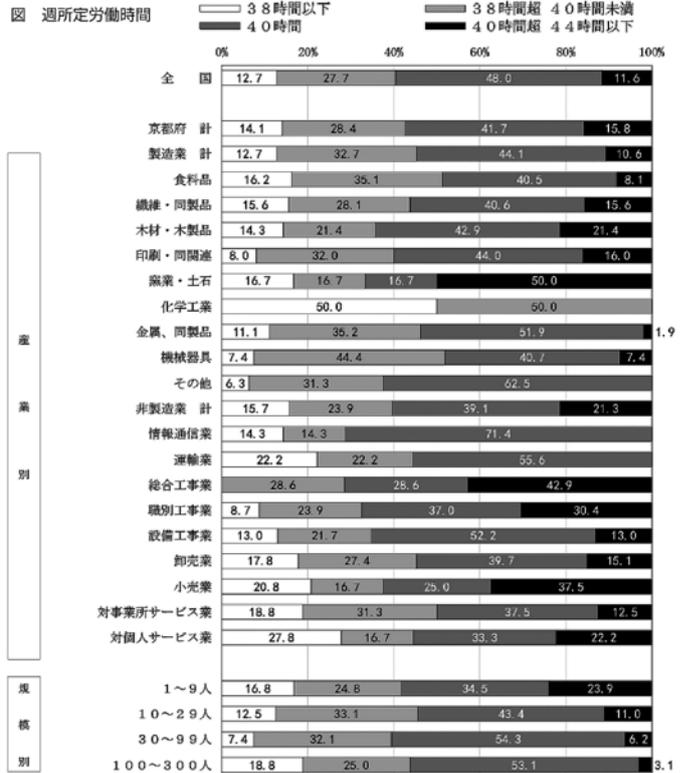
3. 従業員の有給休暇

有給休暇については、京都府計で平均付与日数15.2日（前年度調査15.3日）、平均取得日数6.8日（同7.0日）、取得率は49.3%（同48.3%）で、いずれもほぼ横ばい傾向である。

産業別にみると、平均付与日数は「印刷・同関連業」「金属・同製品製造業」「機械器具製造業」などで多く、平均取得日数は「機械器具製造業」「職別工事業」などで多い。また取得率は「設備工事業」で60.0%を超えている。

規模別の傾向は前年度調査と同様で、平均付与日数は大規模事業所ほど多く、平均取得日数はいずれの規模の事業所も大きな差異はない。結果的に取得率は大規模事業所ほど低くなっている。

（※「木材・木製品製造業」「窯業・土石製品製造業」「化学工業」「情報通信業」「運輸業」「総合工事業」は母数10未満のため参考数値）



4. 新規学卒者の採用

(1) 採用実績

京都府計の平均採用人数を全体的にみると「大学卒：事務系」が2.62人で最も多く、次いで「大学卒：技術系」2.06人、「高校卒：事務系」1.67人と続き、学卒種別8種別中2.00人に達したのは2種別だった。（前年度調査は1種別のみ）

(2) 充足率

前年度調査の実績と比べると、学卒種別8種別のうち、「専門学校卒：技術系」（前年度調査比11.1ポイント増）、「大学卒：技術系」（同9.2ポイント増）の2種別で前年度調査を上回り、「高校卒：技術系」（同9.6ポイント減）のみで前年度調査を下回った。他の5種別では増減はなかった。

(3) 初任給

全体的に初任給の増減傾向をみると、前回・今回ともに回答のあった8種別のうち「専門学校卒：技術系」「専門学校卒：事務系」「短大卒：技術系」「大学卒：技術系」「大学卒：事務系」の5種別で増加傾向がみられ、他の3種別では減少傾向がみられた。「専門学校卒：技術系」では25,845円増と増加額が大きく、「短大卒：事務系」では6,706円減と減少額が大きい。また、全国平均との比較では8種別中、7種別で全国平均を上回った。

(4) 平成29年3月の採用計画・採用予定人数

平成29年3月期の採用計画をみると、京都府計で「ある」とする回答は13.6%で、全国平均を10.2ポイント下回った。

産業別に、採用計画のある事業所割合をみると、非製造業（14.9%）が製造業（12.3%）を2.6ポイント上回っている。具体的な業種では、「金属・同製品製造業」（20.0%）、「機械器具製造業」（29.6%）、「設備工事業」（20.0%）で20.0%以上のスコアがみられる。

規模別に採用計画のある事業所割合をみると、前年度調査同様に大規模事業所ほど多く、「1～9人」の事業所が4.2%であるのに対し「100～300人」の事業所では56.3%と、規模別の差異が顕著である。

平均採用計画人数は、京都府計で、高校卒2.20人、専門学校卒1.64人、短大卒2.14人、大学卒2.62人で、短大卒と大学卒で全国平均を上回った。

（※「窯業・土石製品製造業」「化学工業」「情報通信業」「運輸業」は母数10未満のため参考数値）

表 平成29年3月の採用計画・採用予定人数（単位：%、平均採用計画人数：人）

産業・規模別	事業所数	ある	平均採用計画人数				ない	未定
			高校卒	専門学校卒	短大卒	大学卒		
全国	18,605	23.8	2.36	1.65	1.57	2.40	54.2	22.0
京都府計	487	13.6	2.20	1.64	2.14	2.62	62.0	24.4
製造業計	252	12.3	2.63	1.00	1.50	2.17	64.3	23.4
食品	38	13.2	2.00	-	-	2.67	55.3	31.6
繊維・同製品	65	3.1	1.00	-	-	1.00	86.2	10.8
木材・木製品	14	-	-	-	-	-	78.6	21.4
印刷・同関連	25	8.0	2.00	1.00	-	1.00	72.0	20.0
窯業・土石	7	-	-	-	-	-	71.4	28.6
化学工業	2	-	-	-	-	-	100.0	-
金属・同製品	55	20.0	3.63	-	2.00	2.71	50.9	29.1
機械器具	27	29.6	2.33	-	1.00	1.75	25.9	44.4
その他	19	15.8	1.00	1.00	-	1.50	73.7	10.5
非製造業計	235	14.9	1.69	1.78	2.40	2.96	59.6	25.5
情報通信業	7	42.9	-	2.00	2.00	2.67	14.3	42.9
運輸業	9	22.2	1.50	-	-	2.50	66.7	11.1
総合工事業	13	15.4	1.00	1.00	-	-	46.2	38.5
職別工事業	48	18.8	1.88	1.33	1.00	1.00	54.2	27.1
設備工事業	25	20.0	1.33	1.00	-	1.00	48.0	32.0
卸売業	73	15.1	1.00	-	3.00	2.82	61.6	23.3
小売業	24	8.3	-	3.50	5.00	20.00	66.7	25.0
対事業所サービス業	16	-	-	-	-	-	81.3	18.8
対個人サービス業	20	5.0	3.00	1.00	1.00	1.00	75.0	20.0
規模別								
1～9人	238	4.2	1.43	1.00	1.00	1.00	80.3	15.5
10～29人	137	10.9	2.00	1.33	-	1.33	54.0	35.0
30～99人	80	28.8	1.58	1.50	1.50	1.59	36.3	35.0
100～300人	32	56.3	4.00	3.50	2.75	4.73	25.0	18.8



平成28年度 京都府の最低賃金一覧表



最低賃金制度のマスコット
チェックマン

必ずチェック! 最低賃金 使用者も、労働者も。

京都労働局労働基準部賃金室

<h2>京都府最低賃金</h2>	時間額（発効日）	京都府最低賃金（地域別最低賃金）は、京都府内のすべての使用者及び労働者に適用されます。 パートタイマー、アルバイト、臨時、嘱託などの雇用形態の別なく適用されます。
	<h1>831円</h1> （平成28年10月2日発効）	

次の特定（産業別）最低賃金は、当該産業（日本標準産業分類による）の「基幹的労働者」（適用除外の労働者を除く労働者）に適用されます。

特定（産業別）最低賃金の件名	産業分類	時間額（発効日）	適用除外の労働者（京都府最低賃金が適用されず。）
<h3>金属製品製造業</h3> <p>E240 E245 (E2453を除く) E248 L7282 (一部除く)</p> <p>金属素形材製品、ボルト・ナット・リベット・小ねじ・木ねじ等製造業（粉末や金製品製造業を除く）</p>		<h2>885円</h2> （平成28年12月24日発効）	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 下記業務に主として従事する者 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃、片付け又は賄いの業務 ・部分品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、取付け、かしめ又はバリ取りの業務 ・手作業による検数、選別、包装、材料若しくは部品の取りそろえ又は洗浄の業務 ・塗装若しくはメッキにおけるマスクング又はさび止め処理の業務 ・書類等の事業場内集配又は複写の業務
<h3>電気機械器具製造業</h3> <p>E28、E29、E30 L7282 (一部除く)</p> <p>電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業</p>		<h2>883円</h2> （平成28年12月24日発効）	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 下記業務に主として従事する者 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃、片付け又は賄いの業務 ・部分品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、取付け、かしめ又はバリ取りの業務 ・手作業による検数、選別、包装、材料若しくは部品の取りそろえ又は洗浄の業務 ・塗装若しくはメッキにおけるマスクング又は防さび処理の業務 ・書類等の事業場内集配又は複写の業務
<h3>輸送用機械器具製造業</h3> <p>E310、E311 E312、E313 E314、E315 E319 (E3191を除く) E2621 (一部除く) L7282 (一部除く)</p> <p>輸送用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業</p> <p>※輸送用機械器具製造業は自転車・同部品製造業を除く、建設機械・鉱山機械製造業は建設用ショベルトラック製造業に限る</p>		<h2>889円</h2> （平成28年12月24日発効）	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 下記業務に主として従事する者 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃、片付け又は賄いの業務 ・部分品の組立て又は加工の業務のうち、手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う組線、取付け、かしめ又はバリ取りの業務 ・手作業による検数、選別、包装、材料若しくは部品の取りそろえ又は洗浄の業務 ・塗装若しくはメッキにおけるマスクング又は防さび処理の業務 ・手作業により又は手工具若しくは小型動力機を用いて行う簡易なさび止め、さび落とし又は塗装の業務 ・書類等の事業場内集配又は複写の業務
<h3>各種商品小売業</h3> <p>I56 L7282 (一部除く)</p> <p>※衣食住にわたる商品を一括して一事業場で小売りする事業所</p>		<h2>837円</h2> （平成28年12月24日発効）	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの ・清掃、片付け又は賄いの業務に主として従事する者
<h3>自動車（新車）小売業</h3> <p>I590 I5911 (一部除く) L7282 (一部除く)</p> <p>※自動車（新車）小売業のうち、自動車メーカー（販売子会社及び日本人を含む）と新車販売契約を結んでいるディーラー</p>		<h2>835円</h2> （平成28年12月24日発効）	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳未満又は65歳以上の者 ・雇入れ後3月未満の者であって、技能習得中のもの。ただし、自動車整備の業務に主として従事する者については、雇入れ後6月未満の者であって、技能習得中のもの 下記業務に主として従事する者 <ul style="list-style-type: none"> ・清掃、片付け又は賄いの業務 ・洗車、ワックスかけ又は駐車場内整理の業務 ・受付補助又は書類等の事業場内集配、複写若しくは転記の業務
<h3>印刷業</h3> <p>E150、E151 L7282 (一部除く)</p>		<h2>831円</h2> （平成28年10月2日から）	京都府最低賃金を下回っていることから、京都府最低賃金の時間額 831円が適用されます。
<h3>はん用・生産用・業務用機械器具製造業</h3> <p>E250、E252、E253 E2596、E260 E2621 (一部除く) E263、E264、E265 E266、E267 E2693、E2699 E270、E271、E272 L7282 (一部除く)</p> <p>ポンプ・圧縮機器、一般産業用機械・装置、その他のはん用機械・同部分品、織維機械、生活関連産業用機械、基礎素材産業用機械、金属加工機械、半導体・フラットパネルディスプレイ製造装置、その他の生産用機械・同部分品、事務用機械器具、サービス用・娯楽用機械器具、建設機械・鉱山機械製造業（建設用クレーン製造業に限る）</p>		<h2>831円</h2> （平成28年10月2日から）	京都府最低賃金を下回っていることから、京都府最低賃金の時間額 831円が適用されます。
<h3>自動車小売業</h3> <p>I590 I591 (I5914を除く) L7282 (一部除く)</p> <p>※中古車、自動車部分品・附属品小売業を含む</p>		<h2>831円</h2> （平成28年10月2日から）	京都府最低賃金を下回っていることから、京都府最低賃金の時間額 831円が適用されます。（平成28年10月2日から） ただし、日給制の労働者については、自動車小売業最低賃金の日額5,926円が適用もあります。

- 発効日当日の賃金から、上記の最低賃金額以上の賃金を支払う必要があります。
- 支払賃金を最低賃金と比較する場合、精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外・休日・深夜手当、賞与等は除外します。
- 詳しくは、京都労働局 労働基準部 賃金室（電話：075-241-3215、FAX：075-241-3219）又は最寄りの労働基準監督署にお尋ね下さい。

スマホ、携帯でも最低賃金をチェックできます！



128.11.24

京都府知事・京都市長との合同懇談会を開催

12月20日(火)、鶴清において、京都府知事・京都市長と本会役員との合同懇談会を開催した。京都府からは山田啓二知事、山下晃正副知事をはじめ幹部の方が、京都市からは門川大作市長、岡田憲和副市長をはじめ幹部の方が、また本会からは渡邊隆夫会長をはじめ46名の役員が出席した。

懇談会では、渡邊隆夫会長より山田啓二知事、門川大作市長に要望書が手渡され、終始和やかな雰囲気の中で懇談を行った。

京都府・京都市への要望は、重点要望事項と分野別(業界・組合別)要望事項からなり、重点要望事項では、「和装産業の振興と継承対策」、「ものづくり中小企業支援の強化」、「伝統産業振興のための『京の技展』の開催」、「地域創生のための新交通体系の構築」、「第70回中小企業団体全国大会京都開催に係る支援」、「京都市中央卸売市場第一市場の施設整備」、「官公需対策の強化」をあげている。更に、京都府には、「地域経済の均衡ある発展と中小企業支援」を、京都市には「京都市中小企業未来力会議の機能強化による中小企業振興施策の構築」をあげ、府市協調による中小企業支援策の更なる推進を求めている。



「BCP(事業継続計画)と計画書の作成について」の研修会を開催

京都府中小企業団体中央会では、平成29年1月29日(日)に京都市BCP普及啓発事業を活用して、「事業継続計画」(Business Continuity Plan, BCP)を策定するための研修会を開催した。

参加者は、京都水産物商業協同組合を中心とした総勢22名で、ITコーディネーター・中小企業診断士 中村久吉氏を講師に招いた。

講演では自然災害等を受けた際の水産物の安定供給、流通機能確保を図るための方策等について解説された後、参加者は実際に簡略版の事業継続計画を作成する研修を実施した。

参加した組合員からは、「小規模事業者の実態に沿った内容でBCPを作るのは難しい」、「今後必要になる可能性を考えると講習に参加してよかった」等の様々な意見があり、今後さらに業界や企業の規模に一步踏み込んで研修をしていく必要があること、また、一企業では対応できないケースにおいては、業界や団体として一体的に取り組むべきであること等、BCPの重要性を理解できる良い機会となった。

企業や組織、業界が災害、事件、事故に直面した際に対策を講じていない場合、重要業務の操業ができなくなり、それが業績に直結するだけでなく、顧客の他社への流出、マーケットシェアや信用、企業評価の低下などに繋がる。

そのため、復旧までの許容時間や範囲を想定したうえで、復旧目標を設定し、許容時間内に操業を回復させる計画を事前に策定しておくことが重要である。

本会ではこのような不測の事態に直面した場合に、予め備えておくため「BCP」を策定し、日常から点検を繰り返していくことを奨めており、専門家派遣、セミナーの開催にあたって支援を行う制度を設けている。

本件に関してのお問い合わせは(TEL 075-314-7132) 連携支援課 細見まで



平成29年 新入社員研修

●開催日程(10:00~17:00)

	1日目	2日目
①	4月4日(火)	4月5日(水)
②	4月11日(火)	4月12日(水)

※どちらか1日だけの受講も可能です。

●セミナー受講料

2日コース	32,400円 <small>(税込)</small>
各1日コース	16,200円 <small>(税込)</small>

- ❁ 少人数制(各回定員20名) 細かなアドバイスを受けることができます!
- ❁ 実践的ロールプレイング 社会人として責任のある行動習慣を身に付けます!
- ❁ フォローアップ研修無料招待!(平成29年10月頃開催予定)

詳細・お申し込みは Web サイトへ

アイシーエル 検索

団体、会社単位での
研修も受け付けております。

中央会特別会員

ICL

株式会社アイシーエル

☎075-708-7253

URL <http://www.icl-web.co.jp> E-mail training@icl-web.co.jp

〒600-8413 京都市下京区烏丸通仏光寺下ル大政所町 680-1 第八長谷ビル 10F



営業時間 9時~18時
(土・日・祝日は休業)

中小企業倒産防止共済制度

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済は、取引先事業者が倒産し、売掛金債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。

中小企業倒産防止共済制度の特長

1 掛金の10倍の範囲内で**最高8,000万円**まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

取引先の
倒産から会社を守る
制度です！

2 貸付条件は**無担保・無保証人**

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。

3 掛金は**税法上損金（法人）**または**必要経費（個人事業）**に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

経営セーフティ共済

検索

中小機構

www.smrj.go.jp/tkyosai TEL:050-5541-7171（共済相談室）



京都府中小企業団体中央会 機関紙「協同」 平成29年度有料広告の募集について

本会では、平成29年度に発行する機関紙「協同」の有料広告を募集します。得られた広告料収入は、中小企業組合をはじめ傘下の中小企業者の経営に役立つ有意義な情報提供事業を行うため、有効に活用致します。

■機関紙「協同」について

- ①発行日 毎月1日
- ②発行部数 1,300部
- ③サイズ等 A4版 8ページ、2色刷り
- ④配布先 本会会員、関係機関、報道機関等

■掲載対象

本会会員組合、特別会員、賛助会員及び会員組合傘下の企業。

■広告掲載内容について

広告の内容が以下に該当する場合は、掲載をお断り致します。

- ①公の秩序または善良の風俗に反するもの
- ②政治活動・宗教活動・意見広告に関するもの
- ③その他広告媒体に掲載する広告として妥当でないと会長が認めるもの

■掲載サイズ及び料金について

※掲載場所につきましては、ご相談の上、本会指定の場所となります。

サイズ	掲載料 (1回あたり)	年間掲載料
A4 全面 縦27.2cm×横18.5cm	50,000円	480,000円 @¥40,000
A4 1/2 縦13.3cm×横18.5cm	30,000円	240,000円 @¥20,000
A4 1/3 縦8.8cm×横18.5cm	20,000円	120,000円 @¥10,000
A4 1/6 縦4.3cm×横18.5cm 縦8.8cm×横9.1cm	10,000円	96,000円 @¥8,000

■申込締切

平成29年度年間通しての掲載を希望される場合は、平成29年2月28日（火）までにお申し込み手続きをお願いします。なお、単月の有料広告につきましては随時募集しておりますので、お気軽にご相談下さい。

<お問合せ・お申込先>

京都府中小企業団体中央会 担当：総務情報課 ☎ 075-314-7131
〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17番地 京都府中小企業会館4階

夜郎自大



マスコミを賑わすトランプだが、悪役として人気が高い。ただ大統領に選ばれる前から、小生、ヒラリーよりはまだましと思っていた。理由は単純、アメリカ第一主義、というのが解りやすい。しかもはじめから、日本に対して厳しく、「日本の安全になぜアメリカが多額の金を使わなければならないのか。守って欲しければもっとお金を出せ」と。まさに用心棒根性丸出しの解り良さだ。

これも政治家なら当然、自国は悪い国だから、世界の言うことを聞けなどと言う政治家を信用する国民はいない。政治家の第一は自国の利益であり、その利が稼げる仕組みをもっともらしく見せるため、理論的な補強をする。理(ことわり)を後付けするのが政治家だろう。

もう少し単純に言うと愛国心のない政治家など、誰も信用しない。世界の中でも友人、敵の区別なしでは、相手にもされない。戦争のない世界と唱えるだけで平和が来ると言ってるのは、日本の政治家ぐらい。

政治家の必須の条件第一は右も左も、保守も革新も愛国主義者でなければならないのだ。

さて、用心棒が無茶な値上げを求めてくる。その時はそれを認めて、余分に払うのか、或いは自らを強くして用心棒不要の国にするのか、うやむやのまま少しの値上げにするのか、いずれにしても見直しは必要。これ日本にとって大変大切なこと。自らの存続をまともに考える良い機会。トランプさん、できるだけ好き勝手言って下さい。

そして、彼に倣って一度日本の首相も言ってみたら。

「アメリカの保険会社は日本でしか儲けられないのか。ガン保険は日本の会社も参入させろ。アメリカから売って頂いた安物の原発で酷い目に合った、責任をとれ。習近平はウソの歴史ばかり言う。チベット占領はけしからん。韓国は盗んだ日本の国宝を返せ。ロシアは北方領土をカラフトも含めて返せetc」

今、日本に求められるのは、ジャパン・ファースト。だけど軍隊のない国では弱い。所詮、今でも占領統治法を憲法と称している植民地国家では。

前文「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しようと決意した」

この絵空事を唱えるのは政治家ではない。

会長 渡邊 隆夫

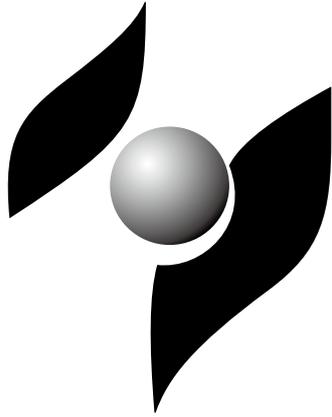
京都経済お天気

中小企業団体情報連絡員12月分報告より

■今後の動向に注視が必要

	業界景況天気図	概況	
全体	11月 → 12月 ☔ ☔	前月同様に一部では明るい話題もあるが業種・企業間格差が見られ、全体的な景気回復は停滞している状況が窺える。先行き不透明感が漂っている中、原油価の上昇傾向に不安の声も増えており、今後の動向に注視していく必要がある。	
製造業	繊維工業 ☔ ☔	小売市況が甚だ厳しい状態が続いているため、生産加工段階では厳しい状況が続いている。	
	出版・印刷 ☔ ☔	製本業では和本だけが売上を伸ばしている。観光客のおかげでもあるが、いつまで続くか不安でもある。	
	11月 ☔ ↓ 12月 ☔	鉄鋼・金属 ☔ ☔	全体の状況としては業種により景気の上向き気味の企業(自動車関連)とそうでない企業が目立つ様になってきている。多くの企業は依然として厳しい状況であり、先行き不透明で不安定であると感じている。
	一般機械等 ☔ ☔	年末に向けて忙しくなっている事業所も見受けられるようになり、短納期対応に追われている。慢性的な人材不足が課題である。原油価格の上昇が継続しており、石油製品、電気料金等の値上げが予測され製造原価の上昇が懸念される。	
	その他製造業 ☔ ☔	プラスチック製品製造業では、受注はようやく底入れの気配で緩やかながら回復局面となった。しかし、電子部品、精密機器、自動車部品、産業用機器以外は沈んだままで、業種によって明暗を分けている。	
非製造業	卸売 ☔ ☔	生鮮食料品卸売業では、スーパー等量販店の正月営業が定着したため年末商戦の色彩は全くなり、平常心での営業となった。繊維・衣服等卸売業では、白生地卸・染呉服製造卸は販売数量の減少が続く一方で、レンタル需要の高まりから安価な商品が求められている。	
	小売 ☔ ☔	燃料小売業では 原油価格は8年ぶりのOPEC減産合意で1バーレル50ドル台に上昇、仕切り価格も4週連続で値上がりしたが、年末はガソリンの書き入れ時のため店頭価格の転嫁に結びつかず収益は前年より悪化している。	
	11月 ☔ ↓ 12月 ☔	商店街 ☔ ☔	師走に入ってめっきり外国人の観光客が減ったようだ。通日も夜は閑散としており、各店も購入客が少なくなっているようだ。
	サービス ☔ ☔	旅館・ホテル業では、年末から年始のお客様は少し増えたところがあるようだ。旅行業では、宿泊・観光のクーポン発行高は若干増えているが、全体的には減少となった。	
	建設 ☔ ☔	昨年末は一般に緩やかな景気回復を言われたが、木造建築業にはあてはまらない。一向に回復の兆しのないまま年越しを迎える。	
	運輸・倉庫 ☔ ☔	道路旅客運送業では、昨年に比べ乗務員ひとりひとりの売上は若干であるが上昇しており賃金にも反映されているが、全体的な乗務員不足により会社の利益が向上するまでにはいかず年の瀬に厳しい状況が続いている。	

☔ 快晴 DI値 40以上	☔ 晴れ 20~40未満	☔ 曇り 20未満~△20未満	☔ 小雨 △20~△40未満	☔ 雨 △40以上
---------------	--------------	-----------------	----------------	-----------



人を思う。未来を思う。

商工中金

新型定期預金

マイハーベスト

有利な金利設定

通常の債券・定期預金（固定金利）より 高めの金利（当金庫内比較）
をご提供します。ただし、原則として満期日前の解約はできません。

1年、2年、3年から期間が選べる

将来の計画に合わせてお好きな期間を選べます。

- お預け入れは、50万円以上1円単位です。
- お預け入れは、個人のお客さまに限らせていただきます。
- 詳しくは店頭チラシまたはホームページをご覧ください。

商工中金 京都支店

〒600-8421 京都市下京区綾小路通烏丸西入童侍者町 159-1

TEL 075-361-1120

<http://www.shokochukin.co.jp/>



人を思う。未来を思う。

商工中金

平成28年分

確定申告

申告書にはマイナンバーの
記載が必要です!



詳しくは

確定申告

検索



所得税および復興特別所得税・贈与税

申告と納税 平成29年 3月15日(水)まで

なが — い、おつきあい。

貯める、運用する、借り入れる、
積み立てる、備える、管理する…
京都銀行は、人生のさまざまなシーンで

皆様を応援します。

お気軽にご相談ください。

飾らない銀行

京都銀行

<http://www.kyotobank.co.jp/>

月刊中小企業連携組織活性化情報 協同

2/2017 平成29年2月1日発行 通巻842号

●編集・発行●

京都府中小企業団体中央会

〒615-0042 京都市右京区西院東中水町17(西大路五条下ル) 京都府中小企業会館4階

☎ 075-314-7131 FAX 075-314-7130

URL <http://www.chuokai-kyoto.or.jp> E-Mail web@chuokai-kyoto.or.jp

表紙タイトル「協同」背景色は、京都府印刷(工)が京にゆかりのある名前を付した12色を創作したうちの「柴漬け色」です。